改正	現行	備 考
共通仕様書	共通、仕様書	
〔業務委託編Ⅰ〕	〔業務委託編Ⅰ〕	
(本が安山に小州 エ)	し 本 4万 女 p し 小州 I ノ	
平成 <mark>30</mark> 年10月1日	平成 <mark>27</mark> 年10月1日	
	<u>平成28年10月1日一部改正</u>	
	<mark>平成29年10月1日一部改正</mark>	

(H30)

的	現	備考
1. 測量業務共通仕様書	1. 測量業務共通仕様書	測量業務共通仕様
第6条 業務の実施	第6条 業務の実施	書
測量業務は、「規程」により実施するものとする。なお、測量成果の種類、内容、構造、品質等	測量業務は、「規程」により実施するものとする。なお、測量成果の種類、内容、構造、	品質等業務委託編 I p. 9
は、製品仕様書によるものとし、定めのない場合は、規程第5条第3項第一号及び第二号によるもの	は、製品仕様書によるものとし、定めのない場合は、規程第5条第3項第一号及び第二号に	よるもの
とする。	とする。	
※(参考)国土地理院の製品仕様書に関するページ	※(参考)国土地理院の製品仕様書に関するページ	
http://psgsv.gsi.go.jp/koukyou/public/seihinsiyou/seihinsiyou_index.html	http://psgsv.gsi.go.jp/koukyou/public/seihinsiyou/seihinsiyou_index.html	
また、公共測量の実施にあたっては「規程」の定めの他、別途地理院より定めるマニュアルによる		
<mark>ものとする。</mark>		

(H30)

改 <u>正</u>	現	備考
用地調査等共通仕様書 第22条 土地の立入り 1. 受注者は、用地測量のため、他人の占有する土地に立ち入ろうとする場合は、あらかじめ当該土地の占有者に発注者より立入りの周知がなされているかどうかを確認するものとする。	第22条 土地の立入り	用地測量等業務仕 様書 業務委託編 I p. 153
第 28 条 境界測量 受注者は、 <mark>現地において境界点を測定し、その座標値を求める。</mark>	第 28 条 境界測量 受注者は、 <mark>あらかじめ用地幅杭の位置を確認し、測量区域内の土地を規定及び基準により測量する ものとする。</mark>	業務委託編 I p. 157

改	正	現	備考
図及び用地平面図表示記号	用地等	実測図及び用地平面図表示記号	
用地測量等共通仕様書		用地測量等共通仕様書	用地測量等業 様書
記 号 形状及び大きさ 線色及び	記号の表示の方法又は図例	区 分 記 号 形状及び大きさ 線色及び線幅	業務委託編II
配 電 線 路 — 1.5 茶 0.	15 柱の正位置を表示する。	配 電 線 路 1.5 茶 0.15 柱の正位置を表示する。	※表題欄の様 正
送電線路───────────────────────────────────	9 外枠は支持物の敷地の実測。 内枠は支持物の基礎を表示。	送 電 線 路 ・ ※ 	
通信線路 1.5 茶 0.	15 柱の正位置に表示する。	通信線路 - 1.5 茶 0.15 柱の正位置に表示する。	
鉄 道 · 軌 道 ———————————————————————————————	15	鉄 道 · 軌 道 【 R 】 1.5 茶 0.15	
その他 茶 0.	15	その他 - (4) 1.5 茶 0.15	
井 戸 土 2.0 茶 0.	15	井 戸 土 2.0 茶 0.15	
肥 料 槽 2.0 茶 0.	15	肥 料 槽 2.0 茶 0.15	
貯 水 槽 2.0 茶 0.	15	貯 水 槽 茶 0.15	
水道、下水道、 屋外電力、屋外機 緑 0. 械 等 の 施 設	15	水道、下水道、 屋外電力、屋外機 械 等 の 施 設	
福島県電子納品運用 ガイドライン(案) [業務委託編]による	平成 年度 工事番号 第 号 線 郡 町 筋 市 村大字 字 地内 工事 図 100 縮 尺 図面番号 〇〇 01 01 00 00 00 00 00 00 00 00 00 00 00	業務名 () () () () () () () () () () () () () (